

岐阜県障がい者委託訓練「介護サービス科」  
2017年「介護職員初任者研修」のご案内

【目的】障がいのある人が専門的な知識と技術を習得し、福祉現場などで活躍できる人材を養成し、一般企業も含めた社会就労へとつなげることを目的としています。

【対象・定員】岐阜県在住の障がい者10名

※資格を取得し介護施設等への就労を目指す方  
※身体介護の実技ができる方  
※ハローワークに求職登録をされる方



【訓練・研修期間】

平成29年6月14日（水）～9月4日（月）10時～17時25分

※開講式のみ9時から

※詳しい日程は裏面のカリキュラムをご覧ください。

【訓練会場】笠松町北事務所2階（〒501-6081羽島郡笠松町東陽町44-1）

※訓練会場の地図は裏面をご覧ください。

【受講料等】受講料は無料。

ただし、テキスト5,400円（税込）と保険代3,000円、実習に係る費用等、交通費は自己負担。

【募集期間および申込み先】平成29年4月26日（水）～5月29日（月）までに  
管轄するハローワークの窓口でお申込ください。これ以外での申込はできません。

【修了証の交付について】介護職員初任者研修のすべてのカリキュラムを受講し、修了試験の合格基準に達した方に修了証書を交付します。

【選考】日時：平成29年6月5日（月）※時間は個別にご連絡します

会場：（社福）岐阜羽島ボランティア協会（〒501-6232羽島市竹鼻町狐穴719-1）

方法：面談と筆記（名前など）

※応募者数が定員に達しない場合は、募集延長もしくは、開講を中止することがあります。

【お問合せ】

社会福祉法人岐阜羽島ボランティア協会 電話058-393-0751

または、岐阜県商工労働部労働雇用課障がい者就労支援室障がい者就労係

電話058-272-1111（内線3136）

日数	日	月	火	水	木	金	土	日数	日	月	火	水	木	金	土
6月 12 日 間	11	12	13	14	15	16	17	8月	30	31	1	2	3	4	5
	18	19	20	21	22	23	24		6	7	8	9	10	11	12
	25	26	27	28	29	30	1		13	14	15	16	17	18	19
7月 17 日 間	2	3	4	5	6	7	8	9月 2 日 間	20	21	22	23	24	25	26
	9	10	11	12	13	14	15		27	28	29	30	31	1	2
	16	17	18	19	20	21	22		3	4	5	6	7	8	9
	23	24	25	26	27	28	29								

総訓練時間 269時間 (学科161時間 + 実技48時間 + 職場実習60時間)

学 科		実 技	
科 目	内 容	科 目	内 容
開講式・修了式	開講式、オリエンテーション、修了式		
初任者研修	①職務の理解 ②介護における尊厳の保持・自立支援 ③介護の基本 ④介護・福祉サービスの理解と医療の連携 ⑤介護におけるコミュニケーション技術 ⑥老化の理解 ⑦認知症の理解 ⑧障がいの理解 ⑨ふりかえり	初任者研修	①車いす等の移動・移乗 ②整容について ③食事介助 ④入浴、身体の清潔 ⑤排せつについて ⑥睡眠について ⑦生活と家事 ⑧快適な居住環境について ⑨死にゆく人に関連すること
86時間		48時間	
座学	①AEDの取り扱いについて ②レクリエーション技術 ③高齢者の疑似体験 ④介護技術の復習	職場実習	学んだ技術・知識をもとに、福祉施設・デイサービスセンターなどで介護の現場を体験。
51時間		60時間	
就職支援	①ビジネスマナー ②権利と義務 ③就業と生活支援ワーカーの業務について ④就職についての基礎知識 ⑤ヒヤリハット事例 ⑥就労に向けて		
24時間			



★会場案内図★

羽島郡笠松町東陽町44-1

笠松町役場北事務所2階

笠松駅から歩いて約15分です。